

第2期 事業報告書

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

はじめに

当財団は平成30年9月7日に設立され、定款に定める事業の目的に沿ってアセアン留学生に対して奨学金給付事業を開始すると共に、令和2年度から公益財団へ移行出来る財団の組織、運営体制を整備することを進めてきました。

令和元年8月26日に内閣府公益認定等委員会へ公益認定申請を行い、12月の認定委員会で公益財団として認定決裁を頂戴しました。令和2年1月1日より公益財団三菱ガス化学記念財団として新たな船出をすることになりました。

事業の目的

当財団は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とします。

第2期事業報告

第2期（平成31年/令和元年）は、三菱ガス化学記念財団の本旨に則り、以下の事業を推進しました。

I. 奨学金給付事業の報告

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特にアセアン加盟国からの留学生に対する奨学金の給付を行いました。

1. 事業の報告

第2期春募集では指定校5大学へ募集を行い、東京大学から1名、東京工業大学から1名の推薦に基づき、東京大学1名の奨学生を採用して令和元年4月より奨学金給付を開始しました。

第2期秋募集では、指定校7大学へ募集を行い、東京工業大学及び東北大学から各1名ずつの推薦に基づき同2名の奨学生を採用して令和元年10月より奨学金給付を開始しました。なお、秋募集では東京理科大学から応募問い合わせがありましたが、応募要件を満たさないことから書類提出に至りませんでした。

第1期秋募集で採用された東京理科大学1名を加え、第2期末時点の奨学生在籍計は4名となりました。

- | | |
|----------|--------------------------------|
| ① 奨学生人員 | : 4名 |
| ② 奨学金支給額 | : 月額15万円 |
| ③ 当期支給総額 | : 405万円（12か月×1名、9か月×1名、3か月×2名） |

2. 次年度に向けた取組み

第3期（令和2年度）以降の奨学生応募拡大を目指し、京都大学工学部と大阪大学工学部の2大学へ当財団の設立趣意並びに募集要項の説明を行い、指定校に加わることになりました。

第3期募集は、下記の9大学へ募集要項を配布する予定です。

東京大学、東京工業大学、東京理科大学、慶應義塾大学、早稲田大学、
東北大学、筑波大学、京都大学、大阪大学

II. 管理運営の状況

1. 財団組織・体制整備

一般財団設立2年目となり、財団の組織・体制と運営を軌道に乗せると共に、公明公平な財団運営に必要な下記の規程類を新たに制定しました。更に、公益認定申請に向けて既存の規程類の改定を進め、財団の事業運営を円滑なものとししました。

(1) 新たに制定した規程類

① 奨学生選考基準内規

(2) 公益認定申請に向けて改定した規程類

① 定款

② 評議員及び役員の報酬等及び職務執行に関する費用に係る規程

③ 奨学生選考・奨学金支給規程

2. 役員等の選任

(1) 理事退任と新たな選任

令和元年（2019）11月開催の評議員会を以って佐藤理事が退任されることとなり、同評議員会で新たに早稲田大学関根教授を後任理事として選任致しました。

(2) 奨学生選考委員選任

奨学生選考が公平に行われることの要件から専任の選考委員を選任することになり、2019年8月開催の理事会で東京工業大学安藤教授を新たに選任致しました。

3. 公益認定

当財団は一般財団法人として2018年9月に設立し、当初から公益財団法人への移行を目指して活動し、この方針に基づき以下の通り申請作業を行いました。

- ① 2019年2月開催の第2期第1回理事会並びに同3月開催の第2期第1回定時評議員会において、公益認定申請準備に着手する事のご承認を頂きました。この段階で当財団の経理税務を業務委託している出塚会計事務所と「公益認定申請支援に関する業務委託契約」を締結し具体的申請準備に着手しました。
- ② その後、認定申請出来る準備が整った為、2019年8月開催の第2期第4回理事会において公益認定申請する事のご承認頂き、同8月26日に内閣府公益認定等委員会へ認定申請書を提出しました。
- ③ 同委員会事務局から追加資料提出、規程類整備、実情説明等を求められ適宜対応しました。
- ④ 同年12月6日開催の内閣府公益認定等委員会へ認定諮問がなされ、同月20日開催の同委員会で認定答申が承認されました。
- ⑤ 同月24日付で内閣総理大臣による公益認定書が交付され、2020年1月1日に同認定書を受領しました。受領日で効力有効となる為、同日付けで公益財団法人移行となります。
- ⑥ 2020年1月6日に東京法務局へ名称変更登記申請を行い、同14日に登記完了しました。

今後、公益財団として公明性・公平性に留意して財団運営を進めて参ります。

4. 基本財産の運用

第2期に本財団設立者である三菱ガス化学株式会社より基本財産として1億2千万円、運営資金として8百万円の寄附を頂き、奨学金給付事業・管理費並びに運用資産取得財源と致しました。

第2期の運用資産取得は、理事会で承認頂いた信用格付けが高く一定の収益（配当金・分配金等）が期待出来る金融資産で運用することを原則とし、取得銘柄・運用配分・取得時期・方法等について、三菱UFJモルガンスタンレー証券・SMBC日興証券等のアドバイスを受けながら実施しました。

以 上